

助成金・雇用支援制度

採用してから調べるのでは、 間に合わないことがある。

助成金・雇用支援制度の活用準備ガイド

雇用に関する支援制度の多くは、雇い入れや取り組みの「前」に計画の届出などを求めています。順序を間違えると、後から取り返せません。

後回しにして大きくなる負担を減らす。

誤解されやすいこと

「人を雇えば、お金がもらえる」ではありません

雇用に関する支援制度は、**採用しただけで自動的に受給できるものではありません**。前提となる要件と、事前に行うべき手続きが定められていることがあります。

事前の計画・届出が必要な場合がある

取り組みを始める前に、計画を届け出ておくことを求める制度があります。

労働関係の書類が整っている必要がある

就業規則、労働条件の明示、勤怠、賃金台帳などが整備されていることが前提になることがあります。

雇用保険の適用が前提になることがある

対象となる労働者の範囲が定められている場合があります。

取り組みの実施と、その記録が要る

実施した事実を後から示せるよう、記録を残す必要があります。

順序が最も重要です

「採用した後に調べたら、事前の届出が必要だと分かった」——これは取り返しがつきません。採用や職場環境の整備を検討し始めた段階で、社会保険労務士に確認することをお勧めします。

整えておくこと

制度を検討する前に、社内で確認すること

- ✓ 就業規則を作成しているか。作成している場合、届け出ているか。内容は現状と一致しているか
- ✓ 労働条件を、書面（または電磁的方法）で明示しているか
- ✓ 勤怠を記録し、実態と一致しているか
- ✓ 賃金台帳を作成し、保存しているか
- ✓ 雇用保険・社会保険の手続が適切に行われているか
- ✓ 採用したい人物像と、担ってほしい業務が言葉になっているか
- ✓ 入社後の受け入れ・教育の担当と手順が決まっているか

制度のためではなく、組織のために

上のリストは、支援制度の要件を満たすためだけのものではありません。いずれも**採用した人が定着するかどうか**に直結します。制度の可否にかかわらず、整えておく価値があります。

記録が残っていない、が一番多い

実際に取り組みは行っていたのに、それを示す記録がなく、要件を満たしていることを説明できない——という事態が起こります。

取り組みを始めるときに「何を、いつ、どう記録するか」を決めておくだけで、後の負担は大きく変わります。



私たちの役割

CO-LINKが担うこと、社会保険労務士が担うこと

CO-LINKが担うこと

- 採用したい人物像・業務内容の言語化
- 現在の労務書類・記録の整備状況の棚卸し
- 公表されている公式情報の確認と、候補制度の洗い出し
- 取り組みのスケジュール設計と、記録の残し方の設計
- 求人・受け入れ・教育の実務支援（プロフェッショナルキャリアオフィス）
- 関係者との調整と進行管理

社会保険労務士が担うこと

- 支給要件に該当するかどうかの判断
- 就業規則の作成・変更と、その届出
- 雇用保険・社会保険に関する手続きの代理
- 計画の届出・支給申請に関する手続き
- 労働関係法令に関する助言

雇用に関する支援制度の支給申請手続きは、社会保険労務士の業務です。CO-LINKが申請手続きを代理することはありません。CO-LINKが担うのは、その前提となる社内の整備と、取り組みそのものの実行支援です。

本資料でお伝えしていること	本資料でお伝えしていないこと
制度を検討する前に社内で整えておくべき事項	特定の制度の名称・支給額・要件
順序を誤ると取り返しがつかない場合があるという注意	お客様が受給できるかどうかの判断
どの専門家が何を担当するかの区分	支給申請の具体的な手続き方法

ご相談から支援開始までの流れ

1 ご相談(無料・オンライン可)

いま起きていること、困っていることをそのままお話しください。整理されていなくて構いません。

2 状況と論点の整理

確認すべき事項、関係する制度、必要な資料、想定される期限を一覧にしてお返しします。

3 進め方のご提案

CO-LINKが担う範囲、専門家に依頼する範囲、費用と期間の目安をお示しします。

4 着手・進行管理

実務の実行と関係者調整を進め、決定事項と次の一手を記録して共有します。

本資料の位置づけと注意事項

- 本資料は一般的なご案内であり、個別の法的・税務的・財務的な最終判断を示すものではありません。
- 雇用に関する支援制度の受給を保証するものではありません。支給の可否は所管機関が判断します。
- 本資料には制度名・支給額・要件を記載していません。改正により陳腐化するためです。必ず所管機関の最新の公式情報と、社会保険労務士にご確認ください。
- 制度によっては、取り組みの開始前に計画の届出等が必要です。着手前に必ずご確認ください。
- 制度・法令・要件は改正されることがあります。ご検討の際は必ず最新の公式情報をご確認ください。
- 採択・受給・融資・採用・成約・売却・節税などの成果を保証するものではありません。
- 資格が必要な業務(法律・税務・登記・労務・許認可・鑑定評価等)は、有資格者がそれぞれの責任において行います。

※これは一般情報です。最終判断前に必ず該当分野の専門家へ確認してください。

株式会社CO-LINK

〒225-0015 神奈川県横浜市青葉区荏田北1-2-1
Platform412
TEL 050-3155-1904 / info@co-link1618.com
法人番号 3020003026938

お問い合わせ

Web:co-linkweb.com
お問い合わせフォーム:co-linkweb.com/contact
無料診断:co-linkweb.com/diagnosis